

**みなべ・田辺の梅システム
和歌山県みなべ・田辺地域**

世界農業遺産保全計画（第2期）

～豊かで持続可能な地域社会を目指して～



計画期間：令和2年4月～令和7年3月

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

令和2年4月

農林水産業システムの概要

1 システムの名称

みなべ・田辺の梅システム

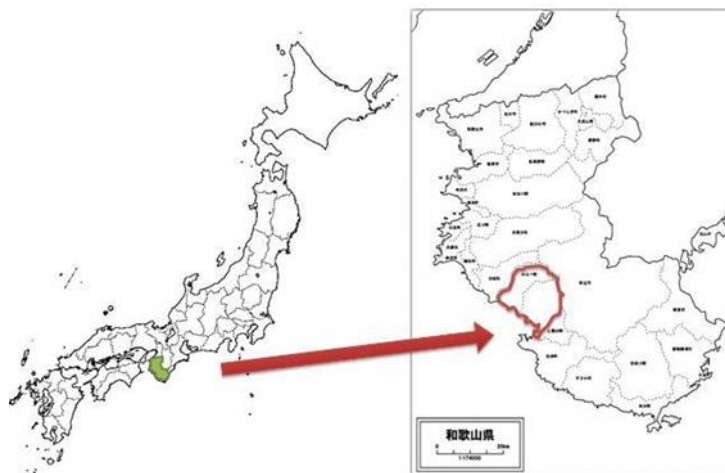
2 推進団体

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

3 位置

和歌山県 みなべ・田辺地域（みなべ町、田辺市田辺）

日本の太平洋側の紀伊半島・南西海岸付近に位置する地域



4 交通アクセス

東京都からの最短のアクセス方法は航空機。東京羽田空港から最寄りの南紀白浜空港までの移動時間は、約1時間30分。南紀白浜空港から当地域までの所要時間は自動車で約30分。

5 面積

256.68 km²

6 地域の農業生態学的分類

温帯、水田・果樹園地域

7 地形的特徴

泥岩性礫質の山地斜面及びその間を流れる河川や谷沿いに広がる水田等の里地

8 気候区分

温帯多雨気候、年平均気温 16.6℃、年間降水量 2,000mm 以上で温暖多雨

9 人口

75,753人 (2018年)

10 主な生計源

農林業、食品製造業、観光業

11 システムの概要

日本において「梅」は、約1300年前より食物や薬として珍重されてきた作物である。梅を塩漬けして作る梅干は、保存性が高く食中毒予防や疲労回復などの薬効にも富み、日本食の副菜として日常的に食されてきた。

当地域の梅は、年間生産量が日本の梅生産量の約50%を占める。単位面積当たりの収量は多く、約1.2t/10aで日本の他産地の約2倍である。

「みなべ・田辺の梅システム (以下、「梅システム」という。)」は、養分に乏しい礫質土壌の斜面を利用して、高品質な梅を持続的に生産してきた当地域独特の農業システムである。

礫質土壌で急傾斜が多い当地域の山地は、従来の農業や林業には利用できなかったため、人々は暮らしを支えるため、この条件でも生産可能な梅の栽培を約400年前に始めるとともに、雑木林を薪炭林として保全し、活用してきた。

人々は、梅林の周辺や急斜面の尾根付近に薪炭林を残すことにより、水源涵養や養分の補給、斜面の崩落防止等の機能を持たせ、梅の生産を支えてきた。また、梅林では草を生やすことで、表土の乾燥と流出を防ぐとともに、刈り取った草を肥料として梅に還元している。

薪炭林に生息するニホンミツバチは、梅の受粉を助ける一方、梅は、花の少ない早春 (2月頃) に貴重な蜜や花粉をミツバチに提供して繁殖を助けている。

このように人々は、環境や社会の変化に適応しながら何世代にもわたり、梅栽培を持続・拡大し、梅の改良を重ね、多様な遺伝子資源を育み、「南高」に代表される、この地域に適応した優れた品種を生み出してきた。

また、梅の生産だけでなく加工技術にも磨きを掛け、健康に配慮した低塩分の調味梅干や、梅の機能性などの成分を活かした健康食品等、現代の消費者ニーズに適応した安心安全な加工食品を開発し続けている。

一方、人々は、薪炭林のウバメガシ等を原木として江戸時代に確立された最高級白炭である「紀州備長炭」の製炭法を現代まで伝承するとともに、他地域では見られない備長炭の原木林を早く再生させる薪炭林の管理方法として「択伐」を考案した。こうして広がった薪炭林と梅林は、現代に続く独特の美しい景観を形成し、薪炭林から梅林、そして水田等に至る水の流れは、多種多様な動植物の生息・生育環境を保全し、梅をはじめ多様な農産物の栽培を可能にしてきた。自然を大切にす地域が生産活動は人々の生活を守る一方で、心を豊かにし、

地域コミュニティや文化を育んできた。故事にちなんで行われる収穫を神に感謝する梅の奉納祭や、梅を使った伝統的な食文化などは当地域独特で世界的にも重要な梅文化である。

このように、地域の限られた資源を大切に利用した人々の努力の積み重ねが、梅を中心とする持続的な農業を確立し、現在では生産、加工、流通、そして観光といった多様な分野が連携することにより約700億円ともいわれる梅関連市場を成立させ、地域内に安定した産業や就業を実現してきた。

しかし、近年当地域では都市部への人口流出や少子高齢化などの影響もあり、梅システムを継承する担い手の確保が難しくなっている。

このため、関連商品のさらなる高付加価値化や海外での販路開拓の取り組みにより所得の安定を図り、梅産業の魅力を高めることで担い手を確保するとともに、生産者はもちろん地域住民が現状を認識し、約400年前から受け継がれてきた梅システムの意義や価値を理解することにより、保全・継承に向けた機運をさらに醸成していく必要がある。

また、国内では高齢化社会が進行し、世界的には異常気象による大規模災害が多発する中、梅を健康食品や災害時の非常食としての機能性を活かした新たな商品開発や、その有効性を発信することで新たな消費を喚起するとともに、梅システムによる社会貢献を図る。

これら梅システムの保全・継承の取組により、環境、経済、社会におけるバランスのとれた統合的な向上を図り、豊かで持続可能な地域社会を目指していく。



目次

第1	はじめに	5
第2	課題への対応策	6
1	食料及び生計の保障	6
2	農業生物多様性	13
3	地域の伝統的な知識システム	16
4	文化、価値観及び社会組織	18
5	ランドスケープの特徴	25
第3	予算の確保と財政的な支援方法	27
第4	モニタリング方法	27
第5	考察	27

第1 はじめに

本計画書は、FAO（国連食糧農業機関）が行う世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems=GIAHS）に認定された梅システムを保全継承していくために、当地域が取り組むプロジェクトの概要を示すものである。

当地域では、養分に乏しい礫質土壌の斜面を活用しながら薪炭林を残しつつ梅林を配置して、高品質な梅が持続的に生産されている。そこでは、独特の里山景観が形成されるとともに、生物の多様性が育まれ、特に梅の受粉に欠かせないニホンミツバチとの共生関係が築かれている。また、地域に根付いた農耕祭事や梅の伝統的食文化など、世界に誇れる資源を有している。

しかし、近年の人口減少や生産者の高齢化、梅干の消費量の減少、備長炭の適寸原木の不足などが、梅システムの継承に深刻な影響を与えている。

このような中、梅システムは平成27年（2015）年12月15日、FAOにより世界農業遺産に認定された。みなべ町や田辺市、和歌山県等の関係団体で設立した「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会（以降、「推進協議会」という。）」を中心に、5年間の第1期アクションプラン（平成27年度～令和元年度）を策定し地域の活性化を実現するため、様々な取組を進めてきた。

世界農業遺産に認定されたことは、里地・里山を維持してきた生産者の自信や誇りに繋がるとともに、梅システムを永続的に維持するための動機の一つとなり、将来を担う若者たちの活動も積極的に行われている。

第1期アクションプランは、梅システム及び世界農業遺産の情報発信のため地域内外でのPR、人材育成のため「梅システムマイスターの養成」や小学校3、4年生を対象とした「梅システムの教材」作製、さらに梅システムを海外に発信するためのPRや海外から研修生の受入れなど、多方面において取組を行ってきた。

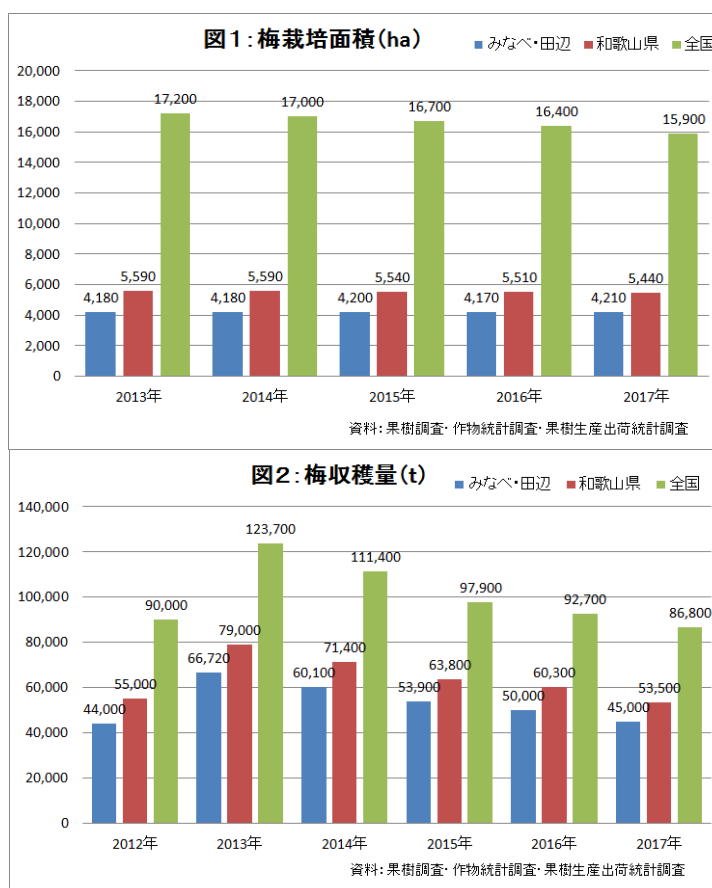
第2期アクションプランでは、第1期アクションプランの成果と課題や世界農業遺産等専門家会議からの助言等を踏まえ、環境や社会、経済が目まぐるしく変化する中、特に人口減少、少子高齢化による後継者や労働力確保、鳥獣被害、耕作放棄地、里山管理、紀州備長炭の原木確保といった脅威や課題に対する取組を、一層推進するために再構成したものである。また、人口減少が加速する中で、国内の梅の消費低下に対応するためのプロモーション方法や海外市場をターゲットとした取組、関係人口の増加・交流の深化への取組などについても再検討し、新たな5年間の取組の指標としたい。

第2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

・国内における梅の栽培面積及び収穫量は減少傾向であり、当地域においても一定の生産体制を維持してきたが、少子高齢化が進行すると困難となってくる（図1、2）。国内の梅産業を支えるためにも、今後、一層の地域ぐるみとなった管理体制の強化が必要となる。

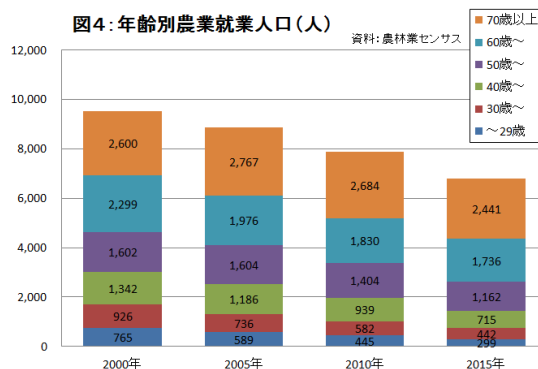
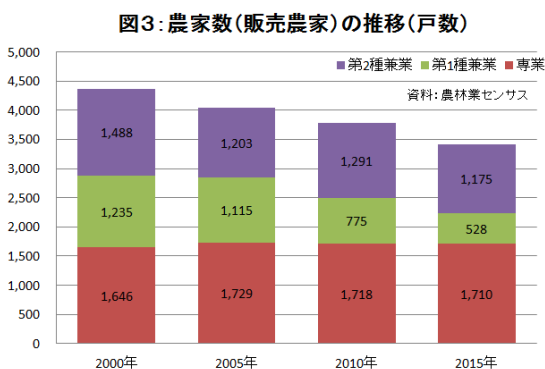


梅樹の生産適齢期（収量の最盛期）は樹齢15年～25年であり、30年を過ぎると老衰し、収量が激減する。そのような老木については早期に改植を行う必要があるが、改植直後の幼木は収量が少ないため、計画的な改植と早期成園化を目指した樹形の形成及び植栽方法を確立する必要がある。

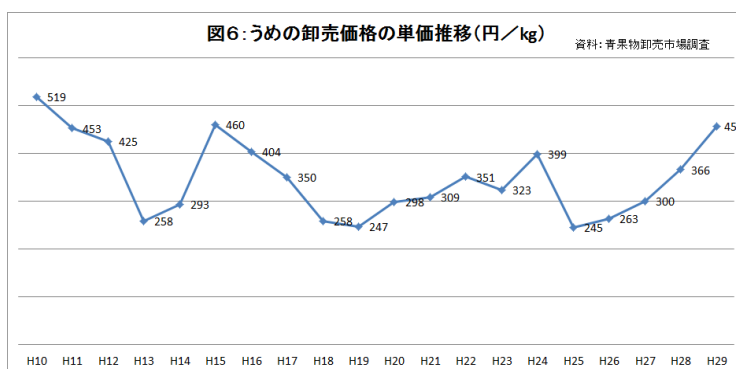
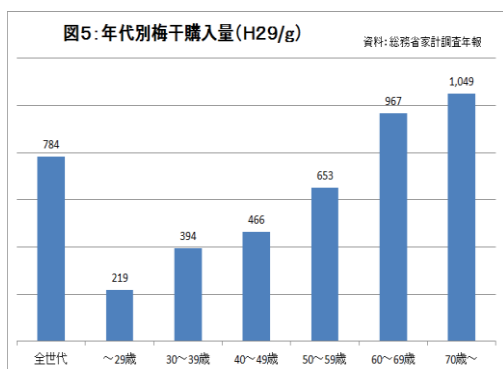
・温暖化など急激な気候変動による生育不良や新たな病虫害被害に対応するため「南高梅」の改良や多様な品種の育成、普及を進めていく必要がある。

・当地域においても、過疎化、高齢化が進み農家が減少しており、後継者や新規就農者等、労働力の確保が課題である（図3、4）。これまでは、農家が減少するなかでも一定の生産体制を維持してきたが、今後、一層農家が減少すると産地の弱体化が予

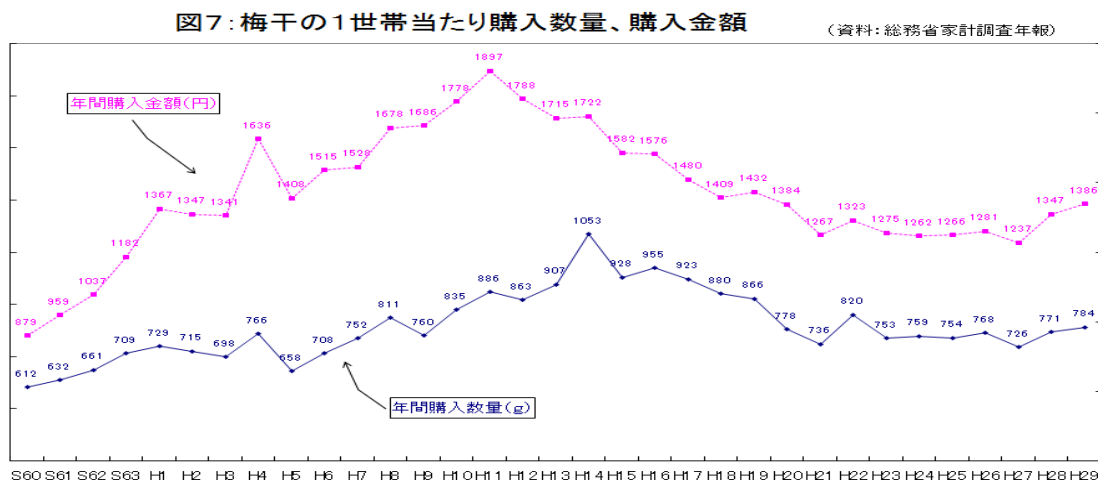
想される。



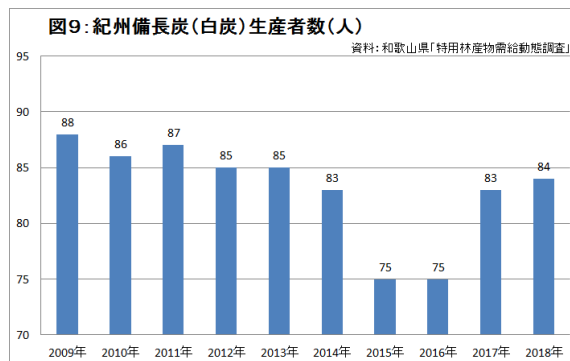
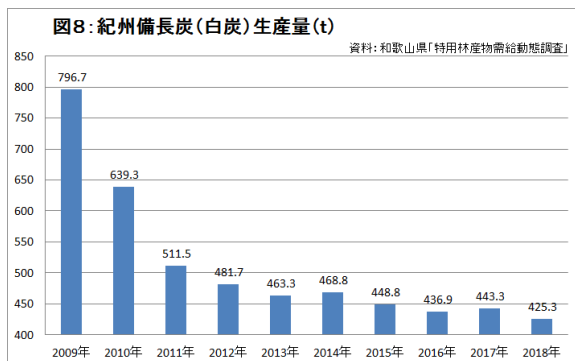
・世代間における梅干の購入量の違いから、梅の消費量は今後も長期的に減少傾向になると推測される(図5)。また、梅産業を取りまく社会環境の変化により梅の価格は不安定であることから、生産者が安定した所得を得るためには、付加価値の高い品種を普及させていく必要がある(図6)。



・高齢化社会の進行、さらに国内の人口が2060年には1億人、2100年には7,500万人を切ると言われている中で、世帯を構成する人数が減少し、梅の国内需要は減少していくと予想される(図7)。



・製炭業においても製炭者を取り巻く高齢化の進行と少子化や生産年齢人口の減少による後継者不足や生産量の減少が生じるとともに、適寸原木の確保が課題となっている。現在、全国的に紀州備長炭の需要は多いが、紀州備長炭の供給が低下していくと、将来的に需要も低下してしまう恐れがある（図8、9）。



・梅の1次加工時に発生する「梅酢」や、現在のニーズにマッチした調味梅干の増加に伴い、2次加工時に発生する梅調味残液（加工後の梅調味液）が大量に発生し、処理が課題となっている。また、梅園や薪炭林では剪定枝や間伐材など利用されず大量に放置されることで、生産現場だけでなく里山環境にも悪影響を及ぼす。さらに、里山環境の悪化に伴い、餌場を失った野生鳥獣が里地へ食糧を求め、農作物の被害が増大する。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 梅樹の老木化による生産性及び収益性の低下

ア 樹を健全に生育させることで高い生産性を維持する。

梅の生産安定や生育不良等の対策に加え、農家の生産コスト負担軽減対策として、JAや行政が農家に改植事業や土壌改良事業の補助事業を推進し、県オリジナル品種や優良品種・系統への改植、土壌改良を行うことにより、品質・生産安定を図り、消費者等から信頼される日本一の梅産地を維持・向上させる。

(改植事業(年間実績) 平成29年 33.3ha → 令和6年 32ha)

(土壌改良事業(年間実績) 平成29年 82.2ha → 令和6年 80ha)

イ 効率的な栽培方法で収益性向上や生産者の作業負担を軽減する。

農家が高齢化する中、作業負担を軽減する栽培方法や、改植時の未収益期間を短縮する方法が求められている。和歌山県うめ研究所やJAを中心に開発された、青果収穫

労力軽減のためのカットバック栽培法（写真1）や、早期成園化のためムカデ整枝法（写真2）を今後も継続して検証するとともに、生産現場への普及を進めることで、人口減少や高齢化による大幅な栽培面積減少を抑制することができる。

（梅栽培面積（年間実績） 平成29年 4,210ha → 令和6年 4,000ha）



写真1：カットバック栽培法



写真2：ムカデ整枝法

（2）気象条件や気候変動による主要品種「南高」の生産不安定、また病害虫の発生
ア 新品種の育成と栽培推進で生産安定を図る。

和歌山県うめ研究所で開発した耐病性品種「星高」「星秀（写真3）」などの継続調査をおこなうとともに、生産現場への普及を推進することで、環境保全型の農業を推進する。また、自家和合性品種「NK14」の普及を推進することで、着果不良園の解消を目指す。



写真3：新品種「星秀」

（新品種普及面積（年間実績） 平成29年 135ha → 令和6年 200ha）

イ 生産安定を目指した栽培方法の確立と普及推進

和歌山県うめ研究所の梅園で有効性を確認したコスカシバ対策としてのフェロモン剤、かいよう病対策としての銅剤について、同所やJAを中心に今後も継続して効果の調査を進めるとともに、地域全域への設置・普及を促進する。また、「南高」の安定生産のため受粉の安定化・効率化の技術対策の研究普及、摘心栽培法等の講習会を開催し、技術を普及推進することで、生産量の安定に繋げる。

（摘心栽培面積（年間実績） 平成28年 15ha → 令和6年 30ha）

ウ 新規病害虫の発生への対応

和歌山県うめ研究所やJAを中心に、PPV（プラムポックスウイルス）や特定外来生物であるクビアカツヤカミキリなどを発生、侵入させないため、また、発生・侵入した際の早期の産地回復への防除体制や対処方法について、調査研究を進め、産地保全

に努める。

(3) 過疎化、少子高齢化による農家数の減少と担い手不足

ア 技術情報の周知や研修・勉強会を通じて、生産者の技術向上と担い手確保を支援する。

紀州うめ研究協議会主催の研究成果発表会やJA生産部会等の研修会などを通じて、試験研究で得られた技術を広く生産者に周知し、有効技術を速やかに生産者に伝達する(写真4)。また、自走式草刈機等のスマート農機の実証を令和元年度より2年間実施し、生産者に周知するとともに、省力化のため現場へ導入するためのデータを収集する。



写真4：県普及員による栽培指導

イ 担い手・労働力を確保するためのシステムを構築する。

担い手や労働力確保が困難となっている中、JAが中心となり、就農受入システムを構築することで、季節労働者の雇用や新規就農者の確保を目指す。

(新規就農者数 平成26年～30年 22人/年 → 令和2年～6年 30人/年)

(4) 梅産業を取りまく社会環境の変化により、梅の価格が不安定

ア 機能性が高い果実を生産することで、付加価値を高める。

梅や梅酢の健康機能性について、大学等の研究機関と連携しながら、新商品及び機能性表示食品としての開発を目指す。栽培面では、機能性成分を増加させるため摘心・摘葉技術を普及推進する。また、JAを中心にアントシアニンの多い「露茜(写真5)」の安定生産技術、効率的なアントシアニン増量法を推進し、さらなる産地化を図る。さらには、和歌山県うめ研究所で育成した、β-カロテンの多い「橙高(写真6)」の普及を図る。

(新品種(露茜)出荷量(年間実績) 平成30年 10.5t → 令和6年20t)



写真5：露茜



写真6：橙高

イ 多様な品種を原料に加工品を開発し、新たな消費を引き起こす。

「南高」を始めとして、県や国で開発・育成された「橙高」や「露茜」の特徴を活かして、県やJA、企業が連携して、新規加工品を開発し、ブランド力の向上と高付加価値化を図ることで、梅干以外での用途拡大を図る。

(新規梅加工商品数(累計) 平成30年 6商品 → 令和6年 10商品)

(5) 高齢化社会や人口減少による青梅及び梅干等の消費量の減少

ア 加工講習会や料理教室などを開催し、消費者に利用方法を周知し、購買意欲を高める。

青梅の需要を維持するため、JA等を中心に消費者を対象とした加工講習会を継続して実施していく(写真7)。また、行政や地域とともに幅広い年齢層に梅干の消費を促進するため、梅を使った料理教室などを開催し、梅干の活用法を発信する。また、需要が高まっている介護食への展開も検討、推進していく。

(梅加工講習会等(年間実績) 平成29年 216回 → 令和6年 220回)



写真7：梅加工講習会

イ 「スポーツ＝梅」など、梅の健康機能性を国内外に発信し、消費拡大、認知度向上を目指す。

行政と企業が連携し、梅の持つ、「疲労回復効果」や「熱中症予防効果」、「肥満抑制・美容効果」など梅の健康機能性を活かし、スポーツ大会などあらゆる機会を通じて情報発信していく(写真8)。また、海外向けにも「スーパーフード」と掲げ、海外でのPRや開催予定の2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ関西等で、訪日外国人向けにPRを行い、新たな商流の展開を図っていく。

(機能性PRイベント実施回数(年間実績)
平成30年度 6回 → 令和6年度 10回)



写真8：スポーツ大会でのPR

ウ 他の農業遺産認定地域等と連携し、世界農業遺産及び梅システムの認知度向上を目指す。

世界農業遺産及び梅システムの認知度向上のため、平成29年1月に作成したロゴマークを、行政はもちろん梅加工事業者等に活用を推進する（図10）。さらに、他の農業遺産認定地域とのプロモーションを継続、コラボ商品の開発を推進する。

（ロゴマーク活用企業数(累計) 平成30年 52社 → 令和6年 100社）

図10：ロゴマーク「世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム」



(6) 製炭者の高齢化や後継者不足、生産量の減少及び収益性の向上

ア 新たな後継者の発掘と育成を図る。

みなべ川森林組合や秋津川振興会では、新たな後継者の発掘のため、引き続き「炭焼き体験」の受入とともに、紀州備長炭記念公園伝承館では住居を提供するなど炭焼き技術の研修も行っていく。田舎暮らしに憧れる都市住民が多い中、そのニーズをうまく捉え、後継者の育成及び定住促進を推進する。

（製炭業への新規就業者数(累計) 平成27年～31年 15人 → 令和2年～6年 20人）

イ 炭窯修繕等への補助金活用や適寸原木の確保により、高品質な紀州備長炭の生産を図る。

安定した製炭や作業の効率化を図るため、県補助金を活用した炭窯の修繕や増設、原木林までの作業道整備等を森林組合や行政が推進していく。また、将来的に安定して紀州備長炭を生産するとともに森林資源を保全するため、「択伐」を推進し、再生可能な原木林の確保を進める。

（製炭窯数(年間実績) 平成30年 86基 → 令和6年 90基）

ウ 紀州備長炭の認知度を高め、多様な用途の炭製品を開発し利用促進を図る。

焼鳥屋やうなぎの蒲焼屋からの一定の需要はあるものの一般消費者にとっては高価なこともあり、消費量は多くない（写真9）。このため、森林組合や製炭者団体が中心となり、紀州備長炭が「なぜ高品質なのか」を発信して消費拡大につなげていく

。また、上級品以外の備長炭についても、燃料以外の付加価値を高めた新たな用途での製品開発を行うことで消費につなげ、製炭者の所得向上につなげていく（写真 10）。

（炭生産量(年間実績) 平成30年 425t → 令和6年 450t)



写真 9 : うなぎの蒲焼



写真 10 : 黒ピザ（備長炭パウダー、梅干、はちみつ使用）

（7）梅の調味残液等の未利用資源の発生

ア 調味残液や剪定枝など未利用資源の活用による環境負荷の低減

大量に発生する梅酢を家畜の飼料や堆肥として有効利用する。また調味残液については、平成31年4月から稼働している民間のガス化発電施設で活用することにより、環境負荷の低減に繋げる。また梅園や薪炭林等で発生する剪定枝や間伐材、ウバメガシの枝や葉などの未利用資源を活用することで、環境負荷の低減とともに新たな収入源として期待できる。

（未利用資源の代替エネルギーとしての活用事業者数(年間実績) 令和元年 3社 → 令和6年 6社)

イ 地域資源としてジビエの活用を図る。

有害鳥獣を捕獲するだけでなく、地域資源でもあるジビエとして有効活用することで、農作物の被害軽減だけでなく収入源の確保にも繋げる。

（ジビエとしての活用頭数(年間実績) 平成30年 191頭 →令和5年 280頭)

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

・梅システムを形成してきた先人たちは、梅畑や薪炭林、ミツバチの関係性が環境維持に繋がることを、経験に基づき、また、生きていく知恵として伝承してきた。しかし、この関係性を理解せず、里山の適切な管理がなされないと生態系のバランスも崩

壊する恐れがあるため、梅システムの環境維持能力について再確認し、次世代へと継承していく必要がある。また、SDGs に象徴されるように、自然環境の保全意識が高まっている現在、生産現場においても、自然環境の急激な変化に対応でき、かつ環境に配慮した持続可能な栽培方法等の研究が必要となってくる。

・梅システムの中で、多種多様な生物が保全されてきたが、地球温暖化により、絶滅の危機に瀕している種も出てきている（写真 1 1、1 2、1 3）。そのような中で、この地域で生息している生き物の観察会等を通して、梅システムによって守られてきた生態系について理解することが必要である。



写真 1 1 : アカハライモリ

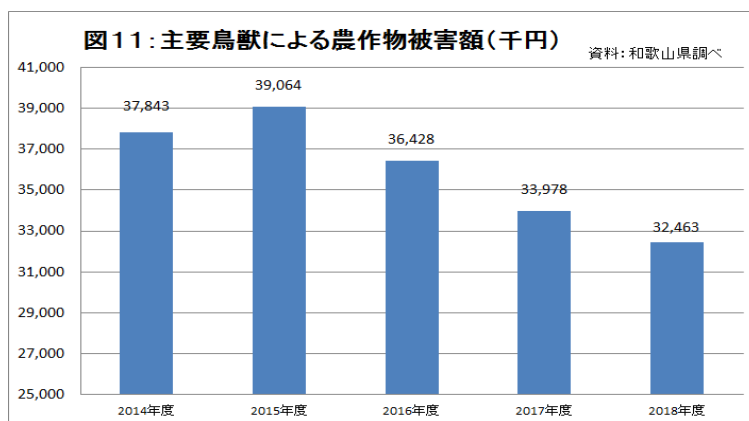


写真 1 2 : セトウチサンショウウオ



写真 1 3 : ヤマサナエ

・里地・里山の利用形態の変化や不適切な管理・放棄により、イノシシやサル、シカといった農地への鳥獣被害が高い水準で推移している（図 1 1）。特に梅の幼木が被害にあうと、生産者の耕作意欲が減退し、離農といった問題が顕在化する恐れがある。



B 脅威及び課題への対応策

(1) 梅畑・薪炭林・ミツバチの関係性、環境維持能力に関する意識醸成と、梅システムが創る生物多様性

ア 地域内外の住民に、里山環境に対する意識の向上を図る。

推進協議会や地域の関係機関が連携し、地域内外を対象とした自然観察会や森林環境学習、植樹イベントを開催し、里山環境に対する意識を向上させる（写真 1 4）。また、子ども向けの体験学習会や梅システムを見学できるコースを設定し、ウォークイベント等の開催や見学コースをマップ化することで、梅システムへの理解を醸成さ

せる。

(里山や生き物に関するイベント等の実施回数
令和2年～6年 2回/年)



写真14：森林環境学習会

イ 梅栽培の環境への負荷を低減する。

土壌特性に応じた施肥体系の確立や、農薬の使用量を減らすための耐病性品種の導入などIPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践を、県やJA等が連携して推進していく。また、食品安全、労働安全等の持続可能性を確保するためのGAP（農業生産工程管理）の周知、実践を図り、環境への負荷を低減した生産方法を継承していく。

(J-GAP実践者数(年間実績) 令和元年 9人+1団体 → 令和6年 14人+1団体)

(2) 生物多様性に関するデータの蓄積と発信

ア 生物多様性に関する学習会の開催

大学、高等学校、博物館など専門機関の協力を得て、本地域の動植物に関する観察会を実施し、データを蓄積する。その結果を発信するための講座、展示会、ウォークイベントなどを実施し、農業や林業を続けることにより多様な生物の生息地が保全され、景観が守られている事について理解を深めていく。

(観察会等実施回数 令和2年～6年 2回/年)

イ ミツバチの個体群保持

家畜としてのミツバチの生息数や分布状況を正確に把握するため、ミツバチ飼育の届出を啓発するとともに、平成29年度～令和元年の3年間、ミツバチに関する共同調査研究で得られた梅の受粉に対するミツバチの貢献度や受粉効率を上げるための方法等を発信することで、ミツバチに対する理解を深め、受粉効率の向上を目指す(写真15)。



写真15：ニホンミツバチ

(ニホンミツバチ飼養数(年間実績) 平成31年 87群 → 令和6年 200群)

ウ 梅システム保全による環境維持能力について、海岸部との連関性の情報収集

推進協議会や市町、県、学術機関などと連携、情報交換を行い、梅システムとウミガメとの関係及び産卵場所となる砂浜の形成について、科学的に証明できるよう地元ウミガメ保護グループの取組を支援していく（写真 1 6）。



写真 1 6 : 千里の浜

(3) 鳥獣被害の増大により、耕作意欲が減退

ア 鳥獣害の防止で生産意欲向上を図る。

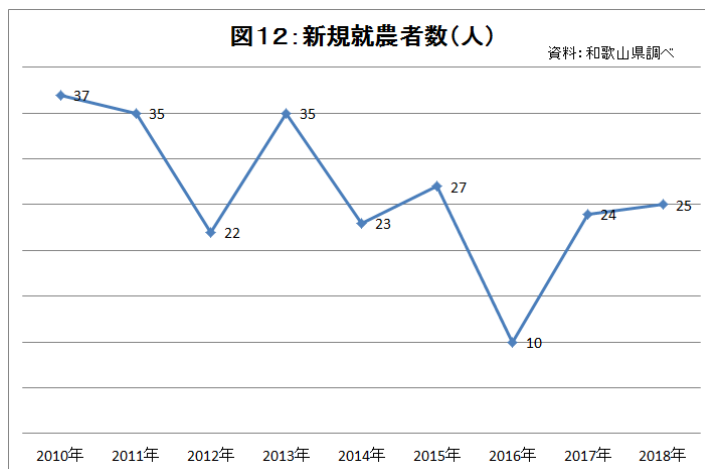
集落で取り組む鳥獣害対策研修会等を開催し、地域の実情、里山環境、鳥獣の生態について十分に理解し、地域ぐるみで鳥獣の生息できる環境の保全、また防除体制を整備する。さらに補助事業を活用した効果的かつ効率的な防護柵の設置や有害鳥獣捕獲を推進し、鳥獣被害を減少させることで、生産者の意欲向上を図る。

(主要鳥獣による農作物被害額(年間実績) 平成30年 32,463千円 → 令和6年 30,000千円)

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

・地域内での農家の減少や農業従業者の高齢化が加速する中、地域内の後継者確保だけでなく地域外からの受入が必要となっている（図 1 2）。しかし、その受入体制は十分とは言えない。



・後継者確保はもちろん、農業従事者、製炭者が確実に技術を習得していかなければ

、品質や生産量だけでなく里地・里山機能の維持や後継者への伝承が行えなくなる可能性がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 農林業従事者の減少と後継者確保、そして地域内外からの新規参入者への支援

ア 新規参入者の相談や農地等の斡旋、人材のマッチングや技術習得の支援

行政やJA、森林組合等が連携し、新規に本地域で農林業に就きたいと考えている方の相談に一元的に対応し、より多くの希望者が参入できるよう、農地・林地の斡旋、人材のマッチング等の支援を行う。また、新規に参入した担い手の育成と定着を図るため、梅の栽培・加工、製炭技術の講習会の開催や必要な機材等の入手などの支援を行う。

(新規就業者数 平成25年～29年 26人/年 → 令和2年～6年 34人/年)

イ 地域循環共生圏の概念も取り入れた都市農村交流や移住体験ツアーの企画・実施

関係人口増加のため、推進協議会や関係機関が連携し、田舎暮らしを希望する都市住民が地域の生産者や事業者から、梅の栽培技術や製炭技術などを直接学ぶことができる体験プログラムやツアーなどを実施することで、梅栽培、製炭に興味を持ってもらい、当地域への移住促進を行う。

(移住体験ツアー等参加者数(年間実績) 令和6年 20人)

(2) 梅栽培、製炭における伝統技法の習得と後継者への伝承

ア 梅生産技術の向上と継承を図る。

長年培われてきた梅栽培技術(剪定、接ぎ木等)と梅干加工技術は、農業者の世代間での技術継承と併せて、JAを中心に各地域の講習会等で継承している(写真17)。また、県うめ研究所で新たに生産性の向上や省力化等の効果が認められた技術は、県やJAが連携して現地実証圃を設け、すみやかに農業者への普及を図っている。



写真17：剪定講習会

(講習会参加者数(年間実績) 平成29年 1,444人 → 令和6年 850人)

※高齢層の農業者が占める割合が多いため、受講者は減少する。

イ 製炭技術、択伐技術の実践と継承を図る。

森林組合や備長炭生産者組合、和歌山県木炭協同組合等が連携して、択伐モデル林での研修や視察の受入、「山づくり塾（研修会）」などにおいて、製炭技術及び択伐施業の普及啓発を図り、持続的な原木の確保と適切な薪炭林の管理に繋げるとともに、その効果を検証する（写真18）。さらに、森林組合や紀州備長炭記念公園伝承館を中心に、首都圏等の都市部から田舎暮らしを希望する人をターゲットに製炭技術の研修を行い、併せて定住を促進する。



写真18：山づくり塾

(製炭者択伐技術普及率(年間実績) 平成30年 89% → 令和6年 100%)

ウ 樹林管理のための勉強会の開催

行政、森林組合、JA等が連携し、梅の生産者やU I ターン新規就農者、樹林管理に興味のある地域外の都市住民などを対象に、樹林の管理方法や技術を学ぶ勉強会を開催することで、製炭者以外にも樹林の現状や管理に関する認識を深め、参加者が可能な範囲で樹林管理に参画していくことを目指す。

(勉強会参加者数(累計) 令和2年～6年 累計50人)

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

- ・これまでは、梅の生産や炭の製炭等を通して、地域のコミュニティが継承されてきたが、生活スタイルの変化、ブランド力による驕り、議論・共有の場の減少、地域リーダーの不在、主体的な活動の減少などにより、コミュニティ力が低下しつつある。
- ・少子高齢化により、梅文化や食文化、祭礼等の継続、伝承が危機的状況にある。
- ・食の簡素化や低価格化、消費や嗜好の多様化等により、健康機能性や生産過程、歴史的な背景など梅干や備長炭が持つ潜在価値が隠れてしまい、ブランド力が低下している。
- ・環境、経済、社会の変化の中で、里山の間伐材、耕作放棄された梅園、空き家、廃校など地域で利活用されなくなった資源があり、このまま増え続けると、里地・里山は荒廃し、文化・価値観も減退する。このような地域では観光客が減少してしまうし

、地域の若者は都市部等への流出し、梅システムそのものの継承ができない。

・近年、国内外において異常気象、大規模災害が多発している中で、避難所等においては食糧の不足、食品の衛生面が問題となる。梅干は災害時の非常食として、一役を担うことができるため、国内外の地域に梅干の有用性を広める必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 梅の栽培・加工、備長炭の製炭を通して、地域コミュニティの強化を図る。

ア 梅システムに関する議論の場を作り、生産者や地元住民への梅システムに対する理解醸成と課題の共有を行う。

持続可能な地域社会を形成するため、梅システムをテーマとして農業者や林業者など地元住民が持続可能な地域のあり方について協議する場を設ける。その上で、農家民泊等、新たな観光メニューの開発についても関係者と協議し、観光振興に繋げる。

(梅システムに対する関心度 平成29年 44.2% → 令和3年 70%)

イ 住民意識調査の実施

地域住民を対象とした農業遺産に関するアンケート調査を実施する(図13)。その際、梅システムの価値や重要性等に関する情報提供を行い、現状の把握と調査を通じた意識の向上を図る。また、調査分析結果を、専門部会等において関係者が共有し、取組の検討に活用する。

(梅システムに関する認知度 平成29年 26.7% → 令和3年 60%)

図13:世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」住民アンケート結果
「みなべ・田辺の梅システム」について、どの程度知っていますか。

人に説明できるまで詳しく知っている	人に説明は難しいがある程度知っている	聞いたことあるが、詳しい内容は知らない	知らない	無回答	計
35人	390人	792人	357人	20人	1,594人
2.2%	24.5%	49.7%	22.4%	1.3%	

※みなべ町、田辺市の15歳以上4,712人にアンケート(2017年度)

ウ 梅システムマイスターの育成

地域のリーダー及び次世代への伝達者並びに地域内外への情報発信者として推進協議会が任命する「梅システムマイスター(写真19)」が中心となり、世界農業遺産の認知度向上や持続的な活用方策などについて地元生産者や事業者、地域住民等と一緒に検討する機会を設ける。

(梅システムマイスター(累計) 平成30年 20人 → 令和6年 40人)



写真19：梅システムマイスター養成講座

エ 地元住民や事業者の自主的な梅システム保全活用の取組に支援(住民提案型地域活動支援事業)

推進協議会は、地元生産者、事業者など地域住民が梅システムの価値や魅力を活かして、自主的に行う活動に対して支援する。

(補助金交付団体数(累計) 平成29年～30年 8団体 → 令和2年～6年 30団体)

オ 他の農業遺産認定地域との児童・生徒の交流を推進

国内外の農業遺産認定地域の児童・生徒が集まり、それぞれの地域の世界農業遺産について学んだことを発表するなど、交流の機会を創出する。また、他地域で開催される、同様の交流会等への児童・生徒の参画を促すことで、梅システムの素晴らしさを再認識し地域コミュニティの強化につなげていく。

(2) 地域の少子高齢化に応じた梅文化や食文化、祭等の伝承

ア 地域産業としての梅文化の理解を深める。

JAと行政との連携による全国の小中学校へ梅に関する出前授業や梅加工業者等による体験型観光の実施、和歌山県漬物組合連合会による県内小学校への紀州梅干の普及と食育授業の実施等により、梅の魅力を発信し、梅文化を養う(写真20)。

また、紀州梅の会を中心に6月6日の「梅の日」や10月10日の「新梅・梅干奉納の儀」を継続し、定着させていく(写真21)。

(出前授業実施回数 令和2年～6年 30回/年)



写真20：出前授業



写真21：「梅の日」新梅奉納の儀

イ 食文化等農耕に関連した文化・祭の継承を図る。

若者の流出や人口減少など地域それぞれの課題はあるが、生活研究グループ等による梅レシピの発信や学校給食への梅を使った献立の普及を行うとともに、地区の自治会や保存会等によって、地域の若者に文化や伝統行事の発信、継承を図る。

(教育機関での食育学習会(年間実績) 平成30年 180回 → 令和6年 200回)

ウ 小中学校における梅システムに関する授業の導入を推進する。

推進協議会が作製した副読本を活用し、梅システムの仕組みや重要性を学習する授業を実施する(図14)。授業では、地元の生産者や事業者などが講師となり、子どもたちに直接、梅栽培や紀州備長炭製炭の歴史などについて伝えることで、郷土愛の醸成を図る。

(梅システム関連授業実施校(年間実績) 平成30年度 10校 → 令和6年 20校)

図14: 「みなべ・田辺の梅システム学習副読本」



エ 高校生による梅システムの伝承活動の推進を行う。

南部高校や神島高校などの学生が、地域の梅農家、加工業者、製炭者をはじめとして、梅システムの保全・活用に携わっている方々を取材し、その技術や知恵、思いなどを「聞き書き※」などの手法を用いて記録する。また成果は、地域住民に伝える場を設ける。

※話し手の言葉を録音し、一字一句すべてを書き起こしたのち、ひとつの文章にまとめる手法。

オ 体験学習等を通じた炭焼文化の継承

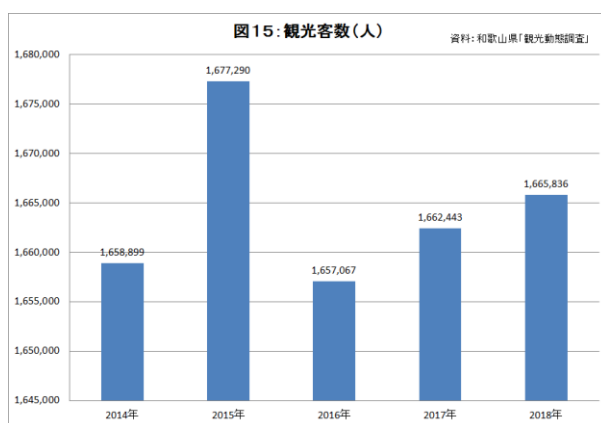
紀州備長炭振興館や紀州備長炭記念公園発見館などの情報発信施設により、伝統的な製炭文化を発信し、さらに炭焼き体験など炭や里山に関する体験学習の受入を行うことにより、地域内に伝承していく。

(3) 梅干や備長炭などの商品の生産過程や歴史的な背景を情報発信

ア 情報発信により、梅産業等の認知度を向上させる。

国内外への情報発信を行うため、推進協議会や行政を中心に、認定地域等との交流を推進するとともに、ホームページ等広報媒体を活用し、梅産業等の認知度の向上及び観光客の誘客を図る（図 15）。

(観光客数(年間実績) 平成30年 1,665,836人 → 令和6年 2,000,000人)



イ 梅の生産・加工、備長炭製炭体験プログラムの展開

農業協同組合、梅干協同組合、森林組合などが連携し、梅栽培、梅加工、備長炭製炭などの体験学習会を開催し、都市住民との交流を一層促進する（写真 2 2）。

(梅・炭体験者数(年間実績) 平成29年 26,777人 → 令和6年 40,000人)



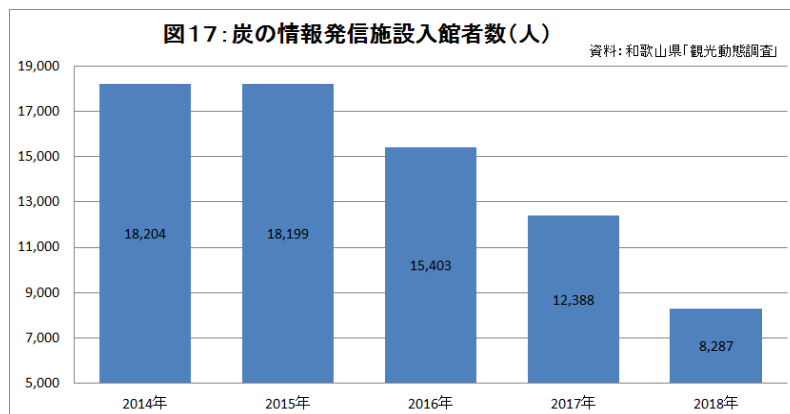
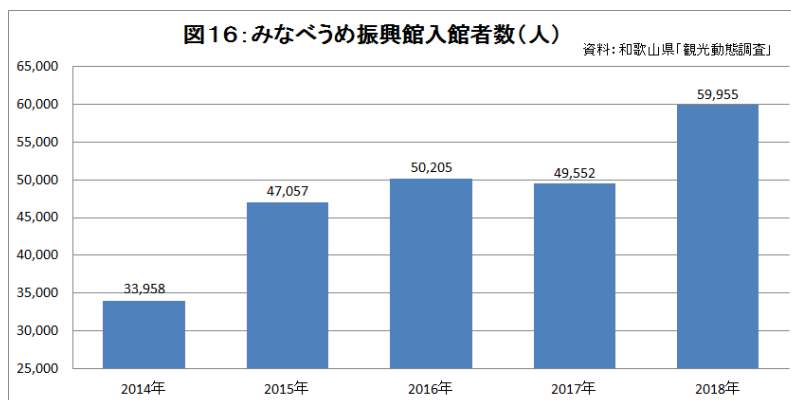
写真 2 2 : 体験学習会

ウ 梅システムの情報発信基地及び世界農業遺産紹介ツールの充実と配置

当地域を訪れた観光客が立ち寄り、梅システムについて知ることができ、地域内の各資源へと誘導できる情報発信拠点の整備を行うとともに、熊野古道や温泉等近隣観光地を訪れた観光客を誘うため、主要観光施設等において多言語に対応したパンフレット、パネル、映像を活用し情報発信を行う（図 1 6、1 7）。

(梅の情報発信施設入館者数(年間実績) 平成30年 59,955人 → 令和6年 72,000人)

(炭の情報発信施設入館者数(年間実績) 平成30年 8,287人 → 令和6年 10,000人)



(4) 未利用資源の活用により里地・里山の荒廃を防止し文化・価値観を伝承

ア 生産者と消費者との交流を推進することで、消費者に地域産業の実態について知ってもらおう。

生産者と消費者の交流を促進するため、協議会内での成功事例を共有し、国内外の観光客受入のためのプラットフォームを整備しつつ、農業体験や炭体験などグリーンツーリズムについて勉強会や啓発を行い、農泊や体験メニューを造成することで、観光客の増加と地域産業への理解増進に繋げていく。

(観光客数(年間実績) 平成30年 1,665,836人 → 令和6年 2,000,000人)

イ 民間企業と梅や炭の生産者を繋ぎ、一次産業を支える企業を増やす。

民間企業等地域外の方々に現場に来ていただき、現状を理解いただく取組を続ける。そのうえで梅産業や炭産業を支える企業として関係を構築し、梅システムが保全できるよう取り組んで行く。

(支援企業数(累計) 平成30年 1社 → 令和6年 3社)

ウ 未利用資源の有効利用によりエネルギーの地域内循環を考える。

梅酢や調味残液、その他の未利用資源を有効利用することにより、地域内でエネルギーが循環できる仕組みを創出していく。

(5) 持続可能な国際社会への貢献

ア 被災地への支援、災害時の備蓄用の梅干として、PRしていく。

梅干は、災害時の備蓄用食料として農林水産省「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」の備蓄食料品リストの副菜として掲載されている。引き続き、行政やJA、梅加工業者など災害時のための「備蓄用梅干」としての有効性をPRしていく。また、災害時に被災地での支援に取り組んでいる「紀州梅の郷救助隊」などの活動を支援する(写真23)。

(備蓄用梅干導入(検討含む)数(累計) 令和元年度 14件(12区1市1大学) → 令和6年 19件)



写真23：紀州梅の郷救助隊

イ 開発途上地域での農林業振興、地域での担い手確保のため、海外からの研修生の受入を行う。

開発途上地域での農林業の振興、また地域の担い手確保とともに、海外研修生の受入を行い、梅システムの仕組みや技術等の指導を通じて、海外とのネットワークを構築する。

(海外研修生受入数(累計) 平成28年~30年 89人 → 令和2年~6年 100人)

ウ 国内外のGIAHS関係者と地域の若者との交流を推進し、若者のネットワークを構築する。

梅システムの持つ多様なつながりは、世界においてもモデル地域になると考えられる。このため、当地域を中心に海外からの研修生等と地域の若者同士が交流を深める場を創出するとともに、海外と本地域の人的ネットワークを構築することで、世界農業遺産の更なる発展を目指す。

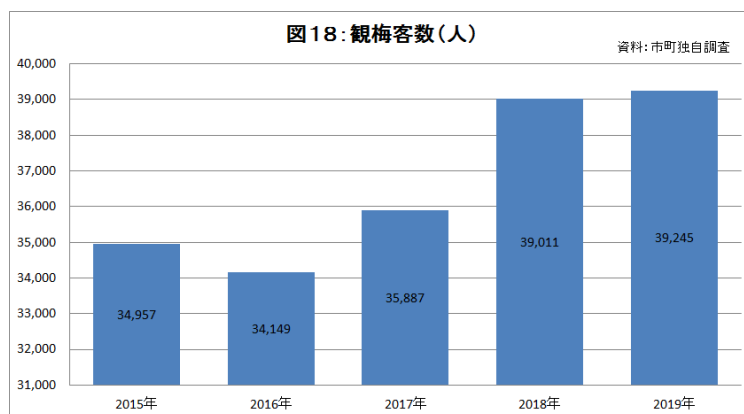
5 ランドスケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

・生産者の高齢化等により急傾斜等耕作条件の厳しい梅畑の耕作放棄地が増えることで、地域の景観に悪影響を及ぼす。

・本地域の景観を維持するためには、耕作放棄地の発生を抑制することや農家や製炭者、地域内外の住民も含めた多様な主体による保全活動が必要となる。

・現在まで、本地域の梅システムを継承してきたことで維持されてきた梅林の景観を観るために、多くの観光客が本地域を訪れている（図 18）。しかし、この素晴らしい景観が維持できなくなると、観光客数が減少する可能性がある。



B 脅威及び課題への対応策

(1) 生産者の高齢化等による耕作放棄地の増加と里山の維持

ア 多様な担い手の育成により優良農地の耕作放棄を未然に防ぐとともに、耕作放棄地増加の抑制を図る。

農地中間管理機構とJAが連携し、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった優良な農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付け、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進することで、里山の景観はもちろん、鳥獣害も防止する。

(耕作放棄地(年間実績) 平成27年 364ha → 令和6年 300ha)

イ 遊休農地の活用、解消に向けた取組を推進する。

耕作再開が困難な遊休農地の利用、活用に対しては、薪炭林化などの取組を支援し、里山の景観を保全する。

(2) 農家や製炭者、地域住民、地域外も含めた多様な主体による保全活動が必要

ア 環境づくり活動の推進

地域のため池や水路の管理、農道等の草刈りなど、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用しながら、当地域の維持保全のための活動は、農業生産活動や担い手対策、生活環境整備等農地だけでなく集落環境の保全活動にも繋がるため、継続し実施していく。

(共同事業に取り組む対象農用地面積(年間実績) 平成30年 3,959ha → 令和6年 3,700ha)

※高齢層の農業者が取り組む割合が多くなるため減少する。

イ 道路標識や観光看板、農業用資材等の色彩調和を図る。

収穫用ネットの色彩について、和歌山県うめ研究所において、5色の色の違いによる光量や表面温度、果実の日焼け等の試験研究を行ってきたが、今後も生産現場における影響を引き続き検証していく。

ウ 河川、道路等の人工構造物の環境調和を図る。

当地域への来訪者に素晴らしい景観を望んでもらうため、人工構造物の新設や改良工事など、景観に配慮するよう要望していく。

エ 多様な主体による保全活動及び交流活動を推進する。

当地域の景観を保全するため、また景観の価値を発信するため、地域の多様な主体による保全体制の整備、保全活動を推進する。また、地域外からも保全活動に参加できる梅システムのストーリー性を組み込んだ観光商品の開発、モデルツアーの実施、体験農業、農泊等の地域と都市をつなぐ取組を推進することで、観光客など関係人口の増加に繋げていく。

(3) 素晴らしい景観を維持できなくなることによる観光客の減少

ア GIAHSストーリーを踏まえた見学スポットの設置

地域ぐるみで梅システムを的確に継承することで景観を維持し、来訪者を増加させる(写真24)。さらに来訪者の梅システムをテーマとした地域内回遊の促進に向け

て、既存観光施設のみならず、梅システムにまつわる風景や神社等に、ストーリーを構成する資源であることが分かるスポットサインなどを設置していく（写真 2 5）。

（観梅客数(年間実績) 平成31年 39,245人 → 令和6年 50,000人)

（スポット設置数(累計) 令和元年 2箇所 → 10箇所)



写真 2 4 : 紀州石神田辺梅林



写真 2 5 : スポット設置場所「奥みなべ梅林」

第 3 予算の確保と財政的な支援方法

推進協議会の直接の活動予算は、構成団体である県市町が負担割合を定めて確保する。梅栽培や製炭における生産基盤整備や周辺環境の保全、地域振興などの活動予算等については、推進協議会予算のほか、構成団体である県や市町及びJA等の支援制度、また国の支援制度等の活用を図りながら、関連する事業の予算を確保していく。

また、今後、企業や団体からの協賛金などの支援を確保する仕組みを検討するなど、梅システムの持続的な保全活動の推進を図っていく。

第 4 モニタリング方法

推進協議会では、1年ごとに専門部会による保全計画の進捗状況等の確認を行い、総会において報告し、その結果についてはWebや広報紙等で公表する。

また、計画にも示しているが、5年ごとに世界農業遺産に関する地域住民の意識調査を行い、その後の梅システムの保全と活用に活かす。

第 5 考察

このように課題への対応に取り組むことにより、地域に梅システムを保全していこうとする機運が醸成される。また、当システムを将来にわたり継承するための体制が構築されることにより、農林業の振興につながるとともに、ミツバチとの共生関係にもある

ような農業生物多様性の維持、地球温暖化防止や自然災害への対応にも繋がると考えている。

そして、近年の生活習慣病予防や健康志向の高まりなどから、健康維持増進に有効な機能性成分を多く含む梅を安全で安心な食品として、国内はもとより世界に発信・供給することで国際的な貢献が期待できる。

また、農業体験などグリーンツーリズムの活性化、農泊の推進などにより来訪者や関係人口の増加が期待され、これらを通じて新たな担い手の参入が見込まれる。

このように梅栽培を中心とする自然と共生した循環型農業である「みなべ・田辺の梅システム」を世界的なモデルの一つとして後世に伝承し、豊かで持続可能な地域社会を実現できるものとする。

世界農業遺産保全計画 取組一覧

資料 2

和歌山県みなべ・田辺地域

取組	ページ	実施者	実施時期					指標	
			R2	R3	R4	R5	R6	現状	目標
1 食料及び生計の保障									
(1) 梅樹の老木化による生産性及び収益性の低下  									
ア 樹を健全に育成させることで高い生産性を維持する。	8	◎生産者、JA、 市町	○	○	○	○	○	改植事業(年間実績) (H29) 33.3ha 土壌改良事業(年間実績) (H29) 82.2ha	32ha 80ha
イ 効率的な栽培方法で収益性向上や生産者の作業負担を軽減する。	8	◎県、JA、生産者 市町	○	○	○	○	○	梅栽培面積(年間実績) (H29) 4,210ha	4,000ha
(2) 気象条件や気候変動による主要品種「南高」の生産不安定、また病害虫の発生  									
ア 新品種の育成と栽培推進で生産安定を図る。	9	◎県、JA 市町	○	○	○	○	○	新品種普及面積(年間実績) (H29) 135ha	200ha
イ 生産安定を目指した栽培方法の確立と普及推進	9	◎県、JA 市町	○	○	○	○	○	摘心栽培面積(年間実績) (H28) 15ha	30ha
ウ 新規病害虫の発生への対応	9	◎県、JA 市町	○	○	○	○	○		
(3) 過疎化、少子高齢化による農家数の減少と担い手不足  									
ア 技術情報の周知や研修・勉強会を通じて、生産者の技術向上と担い手確保を支援する。	10	◎県、JA、生産者 市町	○	○	○	○	○		
イ 担い手・労働力を確保するためのシステムを構築する。	10	◎県、市町、JA	○	○	○	○	○	新規就農者数(H26～30) 22人/年	R2～6 30人/年
(4) 梅産業を取りまく社会環境の変化により、梅の価格が不安定 									
ア 機能性が高い果実を生産することで、付加価値を高める。	10	◎県、JA、市町	○	○	○	○	○	新品種(露茜)出荷量(年間実績) (H30) 10.5t	20t
イ 多様な品種を原料に加工品を開発し、新たな消費を引き起こす。	11	◎JA、県、企業 市町	○	○	○	○	○	新規梅加工商品数(累計) (H30) 6商品	10商品

(5) 高齢化社会や人口減少による青梅及び梅干等の消費量の減少 										
ア 加工講習会や料理教室などを開催し、消費者に利用方法を周知し、購買意欲を高める。	11	◎JA、地域、市町 県	○	○	○	○	○	○	梅加工講習会(年間実績) (H29) 216回	220回
イ「スポーツ=梅」など、梅の健康機能性を国内外に発信し、消費拡大、認知度向上を目指す。	11	◎市町、推進協議会 県、企業	○	○	○	○	○	○	機能性PRイベント実施回数(年間実績) (H30) 6回	10回
ウ 他の農業遺産認定地域等と連携し、世界農業遺産及び梅システムの認知度向上を目指す。	12	◎推進協議会 市町、県、地域、企業	○	○	○	○	○	○	ロゴマーク活用企業数(累計) (H30) 52社	100社
(6) 製炭者の高齢化や後継者不足、生産量の減少及び収益性の向上  										
ア 新たな後継者の発掘と育成を図る。	12	◎森林組合、地域 市町、県	○	○	○	○	○	○	製炭業への新規就業者数(累計) (H27~31) 15人	R2~6 20人
イ 炭窯修繕等への補助金活用や適寸原木の確保により、高品質な紀州備長炭の生産を図る。	12	◎森林組合、地域 市町、県	○	○	○	○	○	○	製炭窯数(年間実績) (H30) 86基	90基
ウ 紀州備長炭の認知度を高め、多様な用途の炭製品を開発し利用促進を図る。	12	◎森林組合、地域 市町、県	○	○	○	○	○	○	炭生産量(年間実績) (H30) 425t	450t
(7) 梅の調味残液等の未利用資源の発生      										
ア 調味残液や剪定枝など未利用資源の活用による環境負荷の低減	13	◎地域、森林組合 市町、県	○	○	○	○	○	○	未利用資源の代替エネルギーとしての活用事業者数(年間実績) (R1) 3社	6社
イ 地域資源としてジビエの活用を図る。	13	◎地域、市町、県	○	○	○	○	○	○	ジビエとしての活用頭数(年間実績) (H30) 191頭	280頭(R5)
2 農業生物多様性										
(1) 梅畑・薪炭林・ミツバチの関係性、環境維持能力に関する意識醸成と、梅システムが創る生物多様性    										
ア 地域内外の住民に、里山環境に対する意識の向上を図る。	14	◎推進協議会 地域、森林組合、観光協会、 市町、博物館	○	○	○	○	○	○	里山や生き物に関するイベント等の実施回数	R2~6 2回/年
イ 梅栽培の環境への負荷を低減する。	15	◎地域、農協、県	○	○	○	○	○	○	J-GAP実践者数(年間実績) (R1) 9人+1団体	14人+1団体

(2) 生物多様性に関するデータの蓄積と発信							6	14	15			
ア 生物多様性に関する学習会の開催	15	◎推進協議会 博物館、大学	○	○	○	○	○	○	○	○	観察会等実施回数	R2～6 2回/年
イ ミツバチの個体群保持	15	◎県、市町 JA、推進協議会、地域、大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	ニホンミツバチ飼養数(年間実績) (H31) 87群	200群
ウ 梅システム保全による環境維持能力について、海岸部との連関性の情報収集	16	◎推進協議会、市町、県	○	○	○	○	○	○	○	○		
(3) 鳥獣被害の増大により、耕作意欲が減退							4	15				
ア 鳥獣害の防止で生産意欲向上を図る。	16	◎地域、市町、県	○	○	○	○	○	○	○	○	主要鳥獣による農作物被害額(年間実績) (H30) 32,463千円	30,000千円
3 地域の伝統的な知識システム												
(1) 農林業従事者の減少と後継者の確保、そして地域内外からの新規参入者への支援							2	4	8			
ア 新規参入者の相談や農地等の斡旋、人材のマッチングや技術習得の支援	17	◎JA、森林組合 市町、県	○	○	○	○	○	○	○	○	新規就業者数 (H25～H29) 26人/年	R2～6 34人/年
イ 地域循環共生圏の概念も取り入れた都市農村交流や移住体験ツアーの企画・実施	17	◎推進協議会 市町、県、地域	○	○	○	○	○	○	○	○	移住体験ツアー等参加者数(年間実績)	20人
(2) 梅栽培、製炭における伝統技法の習得と後継者への伝承							4	12	17			
ア 梅生産技術の向上と継承を図る。	17	◎地域、JA 市町、推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	講習会参加者数(年間実績) (H29) 1,444人	850人
イ 製炭技術、択伐技術の実践と継承を図る。	18	◎地域、森林組合、県 市町	○	○	○	○	○	○	○	○	製炭者択伐技術普及率(年間実績) (H30) 89%	100%
ウ 樹林管理のための勉強会の開催	18	◎森林組合 推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	勉強会参加者数(累計)	50人

4 文化、価値観及び社会組織

(1) 梅の栽培・加工、備長炭の製炭を通して、地域コミュニティの強化を図る。



ア 梅システムに関する議論の場を作り、生産者や地元住民への梅システムに対する理解醸成と課題の共有を行う。	19	◎推進協議会 地域、市町	○	○	○	○	○	梅システムに対する関心度(H29) 44.2%	70%(R3)
イ 住民意識調査の実施	19	◎推進協議会			○			梅システムに関する認知度(H29) 26.7%	60%(R3)
ウ 梅システムマイスターの育成	19	◎推進協議会、大学 地域	○	○	○	○	○	梅システムマイスター(累計)(H30) 20人	40人
エ 地元住民や事業者の自主的な梅システム保全活用の取組に支援(住民提案型地域活動支援事業)	20	◎推進協議会、地域	○	○	○	○	○	補助金交付団体数(累計)(H29~30) 8団体	R2~6 30団体
オ 他の農業遺産認定地域との児童・生徒の交流を推進	20	◎推進協議会、教育委員会	○	○	○	○	○		

(2) 地域の少子高齢化に応じた梅文化や食文化、祭等の伝承



ア 地域産業としての梅文化の理解を深める。	20	◎JA、梅干協同組合 市町	○	○	○	○	○	出前授業実施回数	R2~6 30回/年
イ 食文化等農耕に関連した文化・祭の継承を図る。	21	◎地域、地域内教育機関 市町	○	○	○	○	○	教育機関での食育学習会(年間実績) (H30) 180回	200回
ウ 小中学校における梅システムに関する授業の導入を推進する。	21	◎推進協議会、教育委員会 地域	○	○	○	○	○	梅システム関連授業実施校(年間実績) (H30) 10校	20校
エ 高校生による梅システムの伝承活動の推進を行う。	21	◎推進協議会、教育委員会	○	○	○	○	○		
オ 体験学習等を通じた炭焼文化の継承	21	◎地域、市町	○	○	○	○	○		

(3) 梅干や備長炭などの商品の生産過程や歴史的な背景を情報発信 									
ア 情報発信により、梅産業等の認知度を向上させる。	22	◎推進協議会 市町	○	○	○	○	○	観光客数(年間実績) (H30) 1,665,836人	2,000,000人
イ 梅の生産・加工、備長炭製炭体験プログラムの展開	22	◎JA、梅干協同組合、森林組合、観光協会	○	○	○	○	○	梅・炭体験者数(年間実績) (H29) 26,777人	40,000人
ウ 梅システムの情報発信基地及び世界農業遺産紹介ツールの充実と配置	22	◎市町、観光協会	○	○	○	○	○	梅の情報発信施設入館者数(年間実績) (H30) 59,955人 炭の情報発信施設入館者数(年間実績) (H30) 8,287人	72,000人 10,000人
(4) 未利用資源の活用により里地・里山の荒廃を防止し文化・価値観を伝承      									
ア 生産者と消費者との交流を推進することで、消費者に地域産業の実態について知ってもらおう。	23	◎地域、観光協会、森林組合、観梅協会、市町	○	○	○	○	○	観光客数(年間実績) (H30) 1,665,836人	2,000,000人
イ 民間企業と梅や炭の生産者を繋ぎ、一次産業を支える企業を増やす。	23	◎地域、推進協議会	○	○	○	○	○	支援企業数(累計) (H30) 1社	3社
ウ 未利用資源の有効利用によりエネルギーの地域内循環を考える。	24	◎地域、推進協議会	○	○	○	○	○		
(5) 持続可能な国際社会への貢献       									
ア 被災地への支援、災害時の備蓄用の梅干として、PRしていく。	24	◎地域、JA、市町	○	○	○	○	○	備蓄用梅干導入数(累計) (R1) 14件(12区1市1大学)	19件
イ 開発途上地域での農林業振興、地域での担い手確保のため、海外からの研修生の受入を行う。	24	◎地域、企業、JA、推進協議会、市町	○	○	○	○	○	海外研修生受入数(累計) (H28～H30) 89人	R2～6 100人
ウ 国内外のGIAHS関係者と地域の若者との交流を推進し、若者のネットワークを構築する。	24	◎地域、推進協議会、市町	○	○	○	○	○		

5 ランドスケープの特徴									
(1)生産者の高齢化等による耕作放棄地の増加と里山の維持  									
ア 多様な担い手の育成により優良農地の耕作放棄を未然に防ぐとともに、耕作放棄地増加の抑制を図る。	25	◎JA、市町、県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	耕作放棄地(年間実績) (H27) 364ha	300ha
イ 遊休農地の活用、解消に向けた取組を推進する。	25	◎地域、JA、市町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
(2)農家や製炭者、地域住民、地域外も含めた多様な主体による保全活動が必要     									
ア 環境づくり活動の推進	26	◎地域、市町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	共同事業に取り組む対象農用地面積(年間実績) (H30) 3,959ha	3,700ha
イ 道路標識や観光看板、農業用資材等の色彩調和を図る。	26	◎市町、県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
ウ 河川、道路等の人工構造物の環境調和を図る。	26	◎市町、県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
エ 多様な主体による保全活動及び交流活動を推進する。	26	◎推進協議会、地域、県、市町、観光協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
(3)素晴らしい景観を維持できなくなることによる観光客の減少 									
ア GIAHSストーリーを踏まえた見学スポットの設置	26	◎市町、観光協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	観梅客数(年間実績) (H31) 39,245人 スポット設置数(累計) (R1) 2箇所	50,000人 10箇所

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください
 注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください
 注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください
 注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入して下さい
 注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを希望する地域は1～5の項目が必須となります。